

# 千葉県廃棄物処理施設設置等審議会

## 議 事 録

平成27年度 第1回

### 議題

- (1) 会長，副会長の選出について
- (2) ㈱ナリコーの産業廃棄物焼却施設変更計画について

## 平成27年度 第1回千葉県廃棄物処理施設設置等審議会 議事録

### 1 日 時

平成27年7月7日（火） 10:00～13:30

### 2 場 所

千葉市ビジネス支援センター13階会議室1・2（千葉市中央区中央4-5-1）

### 3 出席者

審議会：6名

事務局：生駒環境対策監，大竹次長

廃棄物指導課：葉岡部課長，強口副課長，石崎室長，安藤主幹，勝又主幹，  
坂元主査，西田主査，久保田主査，宮腰主査，川股副主査，  
多田副主査，分部副主査，鈴木技師

印旛地域振興事務所：玉沢主査，上林技師

環境研究センター：大石研究員

### 4 議 事

(1) 会長，副会長の選出について

(2) ㈱ナリコーの産業廃棄物焼却施設変更計画について

### 5 議事要旨

(1) 会長，副会長の選出について

昨年12月の委員改選後，最初の会議であることから千葉県行政組織条例に基づき  
会長，副会長の選出を行った。

(2) ㈱ナリコーの産業廃棄物焼却施設変更計画について

事業者より変更計画の概要説明の後，各委員より意見が出された。

委 員：ダウンウォッシュが起こると，基準（塩化水素の目標濃度）の2倍以上の値が発  
生している。また，住民の方から，排ガスが漂っているという意見が提出されて  
いる。一方，消石灰の噴霧の試験を行っており，その辺を踏まえてダウンウォッ  
シュが発生したときに，排出濃度を下げることが出来る体制は考えていないの  
か。また，常時，噴霧量を増加させることはできないのか。

事業者：現在，気象計を設置し，ダウンウォッシュが発生しやすい風向及び風速の詳細を  
確認しております。実際の対策については，消石灰の噴霧を対策としておりま

す。その検証を今行っております。

委員：基準値50dBに対して予測結果に余裕がないことから、どのような監視体制をとるのか。技術的なモニタリングは考えていないのか。例えば、建設現場で騒音や振動を表示しているようなことは考えていないのか。

事業者：騒音については、自社で騒音計は設置しております。定期的に騒音の測定をしております。振動につきましては、今後、そのようなものを設置するようなかたちで検討していきたいと思っております。

委員：搬入の時間を早め、遅らせているが、通学時間を外した等の何か特に強調すべきことがあるのか。

事業者：通学路にはなっていません。朝の時間帯は、燃え殻、ばいじんの搬出事業者が比較的早く、朝7時から7時30分頃に搬出していることから早めました。また、夕方の時間帯は、搬入は16時までと決めておりますが、搬入車両が渋滞や事故で間に合わなかった場合の非常時対応として17時までは受入をするために、延長しました。

委員：苦情について、大気質についてはないとのことだが、悪臭、その他についてはいかがか。

事業者：近隣堆肥化施設の悪臭を、当社の悪臭とされたものや、道路上の動物の死体を厚意で処理したところ、県の出先機関に通報されたことがあります。

委員：生活環境調査の報告書の108ページで、夏季に事業場の敷地内の風下側で臭気濃度が40、指数で16となっており、酸っぱい臭いとなっている。酸っぱい臭いというのは、植物性の残さ等が腐敗したときに出る匂いだが、周辺の例えば草木、田畑からと考えておられるのか。

事業者：夏の時期の調査結果につきましては、周辺道路及び成田空港の草刈り等を基本的に避ける条件で測定しましたが、刈り草が空港内に一部堆積されている状況等もありましたので、その影響が一部避けられなかったものと考えております。

委員：質問の答えで、塩化水素の排出量を消石灰で減らすことができるとのことだが、実際に、基準値を絶対超えないように、常に運転管理上行うのか。

事業者：そのような対応をしております。

委員：塩化水素は燃焼温度を維持しても、塩ビなど廃棄物中に含まれるので出てきてしまう。塩化水素濃度のコントロールは出口において石灰で行うしかないのか。

事業者：ゴミ中に塩素が含まれるため、防ぎようがありません。薬品で中和して、処理する以外方法がありません。

委員：施設は成田空港近傍にあることもあり、発電設備等を設置するなど、良い施設にして見学等も行えるようになってほしいと思う。

事業者：地域住民とは、公害防止協定を結んでおります。また、いつでも見学に来ていただけるようにしております。

委員：スクラバーを導入しているが、ここで塩化水素は落とせないのか。

- 事業者：基本的にはそこでの除去というのは考えておりません。水は全部蒸発して、バグフィルターをとおって出ていきます。
- 委員：生活環境影響調査について、成田空港についてどうもふれていない。空港の飛行機が飛んでいるところで調査するのは難しいのかもしれないが、成田空港の外側にも、等濃度線の高濃度部がある。これらについて、追加調査というかたちでも調べておく必要がある。
- 事業者：生活環境影響調査ということで、空港の施設に対して影響を把握しておくことというのは、大事なことかと思えます。大気については、予測の結果でこのように載せておりますけれども、この空港内で、現地の調査ができるかという問題も実際のところはありません。空港の敷地は、空港で調査を行っているものもあります。報告書23ページで、二酸化硫黄、二酸化窒素、粒子状物質を空港の下で行っており、既存資料調査で書いております。24、25ページのA滑走路、B滑走路、東部局辺がその状況となっております。何らかの影響を与えている現況を既存資料で見ることが可能かというふうに思っております。
- 委員：地下水の漏水検査で、ECを調査しているが、ECは穏やかに変化するため漏水の判断が難しい。検査の項目として、受入廃棄物等に由来するもの、例えばダイオキシン等を年に1回でも測定し、漏水の判断をするということは考えていないのか。
- 事業者：観測井6カ所において、32項目の分析を年4回行っております。電気伝導率については、自主的に行っております。